

意見	本市の考え方
<p data-bbox="113 203 762 286">           本案の11頁記載の【生涯学習情報センター；市立図書館としての位置づけ】についての意見         </p> <p data-bbox="113 344 762 524">           生涯学習情報センターの図書フロアについては、現在、市立図書館として同等のサービスを展開しています。図書館として位置づけされるのは、大いに歓迎するものです。         </p> <p data-bbox="113 539 762 763">           守口市内の図書施設としては、図書フロア以外にも文化センターや11の地区コミュニティセンターがあり、「もりぐち図書情報ステーション」により、インターネットによる図書の検索や予約が制度化されています。         </p> <p data-bbox="113 779 762 1003">           現行の運用をより充実するためにも、単に図書フロアを図書館として位置づけするだけでなく、他の図書施設（文化センターおよび地区コミュニティセンターの図書室）との連携強化を図る必要があると考えます。         </p> <p data-bbox="113 1019 762 1288">           他市で行われているように、図書館の市全域サービス網の確立という観点から、図書フロアを中央館、文化センター図書室を分館、地区コミセン図書室を分室として位置づけることが、守口市民にとって、充実した図書館サービスを楽しむことができるものと考えます。         </p> <p data-bbox="113 1303 762 1774">           守口市にある図書施設の貸出状況をみると、他市と比べてもたしかに低い状況にあることは否めません。原因としては、個々の施設で少ない予算で資料の収集を行っているため、資料の回転が悪く、どうしても新鮮な資料が少ないという状況にあります。蔵書を一本化し、中央館で一括して資料の収集・整理を行い、返却された資料は、返却された施設の所蔵とすることで、資料の有効活用が図られ、資料の回転率も高まり、飛躍的な貸出増が見込まれるものと考えます。         </p> <p data-bbox="113 1789 762 1863">           できるだけ早く、守口市に図書館を設置する条例が施行されることを強く要望します。         </p>	<p data-bbox="802 203 1425 376">           市生涯学習情報センターにおきまして、現在、生涯学習に関する情報の提供や学習者への支援のほか、学習相談などのレファレンス事業を行い、市民の生涯学習の振興を図っております。         </p> <p data-bbox="802 392 1425 616">           また、図書館機能につきましては、約16万冊の蔵書を有し、他市との広域相互利用制度や図書管理システムを導入するなど、利用者の利便性を高めており、他市の図書館と比較しても遜色ないサービスを行っております。         </p> <p data-bbox="802 631 1425 900">           ただし、築後20年が経過していること、市民のニーズの多様化やライフスタイルの変化が生じていることなどから、図書館としての位置づけの必要性や市民の利便性、収益性向上のための活用方法など、市生涯学習情報センター施設のあり方として検討してまいります。         </p>

<p>「女性活躍の推進」と「認定こども園」</p> <p>守口市の市政を、より市民にやさしくゆきとどいたものにしていくためにも、女性の力はとても大切だと思います。</p> <p>現在の女性管理職数は、とても少なく、女性が働きやすい環境づくりが早急に求められています。</p> <p>私自身、一般企業に正社員として雇用されましたが、産休を取ってふたたび職場にもどることができたのは、義母と同居していたおかげでした。保育所へは、0歳児の受け入れ数に限りがあり、条件（家族が家にいる）が悪いと預かってもらえませんでした。</p> <p>今後、認定子ども園に移行される公立保育所ですが、0歳児が希望すれば入所できるように配慮をお願いいたします。</p>	<p>保育所の入所については、施設要件、職員の配置基準等を満たす必要があることから、ご指摘の0歳児についても、受け入れ人数に限りがあります。また、公立の保育所では、現在0歳児保育をやっていないところがあり、これが0歳児の受け入れ枠が少なくなっている一因ともなっております。</p> <p>現在進めている公立施設の再編整備にともない、平成30年4月に公立保育所の民間移管が行われる予定となっておりますが、市民のサービスの向上を目的に、現在0歳児保育を行っていない公立保育所についても、民間移管後は施設整備等を行うことにより0歳児保育を行う予定となっております。</p> <p>また、0歳児を含めた待機児童対策として、現在、小規模保育事業所の新規開設促進に取り組んでいるところです。</p>
<p>「コミュニティバス」について</p> <p>昨年12/3から京阪バスの路線が変わり、今までバスを利用してきた高齢者の方々から「とても不便になった」、「1回大日駅で降りて、乗り換えしないといけない」というクレームを聞いています。特に金田町の方は、中央コミュニティセンターに行くのに、大日駅で乗り換えして、時間も料金もかかり、大変困っておられます。</p> <p>新たに市内にバスを運行する計画があるのなら、利用しやすいダイヤや路線を充分にご検討していただきたいです。</p>	<p>平成29年度より、公共施設等に移動する手段の確保を目的に、コミュニティバスの運行（社会実験含む）を行う中で、利用しやすいダイヤ及び路線の検討を行ってまいります。</p>

ビジョン19 ページ以下の教育・子育て・福祉のレベルアップについて、目指すレベルが市民に対し、不明確で抽象的に感じる。

① 現在、未就学児及び低学年の就学児を育てている共働きの子育て世代として求められる負担は少なくなく、「子育てしやすさ日本一」のローガンはもう少し現状の把握をしてから考えて欲しいと思う。

具体的には、幼児教育・保育の無償化は大変ありがたいが、待機児童（0～2歳）の保育も完全に達成されていない、また、効率保育所減少に伴い、選択の自由の範囲は狭まっている。

小学校就学以降、保護者としての関与を求められる行事等も多く、共働き世帯として、負担が大きく、これが一人世帯であった場合を考えると、子どもへの影響は小さくないと思う。

② 放課後児童クラブ民営化後のメリット・デメリットの例示も少なく、対象児童の範囲拡大や利用時間の拡大、病児保育の充実や年末年始の利用時間の拡大など子育て世代の求めているものをもう少し丁寧にきいて欲しい。

③ 今、公共サービスの民営化や資産売却を急いでも、将来の市民へ利益とならず、一部の人へ多大な利益を与えるだけではないか。

改革ビジョンの検討、周知、議論にももう少し時間をかけて欲しいと願います。

①公立保育所の減少については、公立施設の再編整備に伴い認定こども園3園に集約するものですが、再編整備にともない施設の整備等を行うことにより、保育枠は拡充し、現状よりも多くの市民がお子様を預けられる環境が整います。また民間移管後は、現在の公立保育所よりも延長保育が充実し、より早い時間からより遅い時間までお子様を預けることが可能となりますので、保護者の方はより子育てがしやすくなるものと考えております。さらに、今回の再編整備ですが、財政的な効果としては、年間で約8億5,000万円の効果を見込んでおり、幼児教育・保育の無償化は基本的にはこの財源により実施するもので、子育て世代の経済的負担の緩和という意味でも市民サービスとしては向上しているものと考えております。

また、本市では特に待機児童が多い0歳から2歳児の保育の受け皿を拡大するため、小規模保育事業所の新設を促進するなど、待機児童の解消に努めているところであります。

②児童クラブについては別途回答します。

③策定目的の冒頭にあるように、財政基盤の安定を図ることをもって、将来にわたって市として行うべき施策・市民サービスを実施できるよう、公共施設の見直しや民間委託の推進などの行財政改革を積極的に進めてきました。（改訂版）「もりぐち改革ビジョン」（案）においても同様に行財政改革を進めてまいります。また、改訂版の策定にあたっては、この度のパブリックコメントにおいてご意見についての市の考えをお示ししたところです。

①もりぐち改革ビジョンのパブリックコメント実施について※この言葉がわからない

②一通り読んだ感想は、良くある言葉（抽象的）が多く、具体的な数字がない。例えば減らすというのなら、○→○へと云った具体的な数字が欲しい。

③・歳入確保の基本方針では、健康保険料の収納率は・・・とあるが、となりの門真ではかなりの収納率では？守口市では何年かすると集金にも行かず、形だけのTELしたとか、行っても留守とかではないのか疑ってしまう。

④・FMもりぐちは、結構録音（生でない）の時間が多く、録音とかは生放送の3倍位のお金が掛かると聞いたことがある。これは必要なのかなと思います。・・・。

①「パブリックコメント」は、市の基本的な施策に関する計画等の策定等の過程において、計画等の趣旨等を公表し、市民等から意見等を募り、当該意見等に対する市の考え方を公表する手続です。

②本ビジョンにおいては、各項目の数値目標を記載していないものもありますが、今後各項目の取組状況や数値目標達成状況等について、ホームページ等を活用し、公表していきます。

③守口市では保険料の公平性を保つため、保険料を滞納している世帯に対しては、預金、生命保険、不動産等の差押強化を図っています。その結果、毎年収納率が向上しております。

④収録した場合に、制作料が生放送より非常に高額になるといったケースは発生しておりません。

本市としましては、発信する情報の内容等により、適宜放送方法を選択し、情報放送業務を委託しておりますが、情報発信の手段について、現在の状況を勘案し、今後見直してまいります。

「歳入の範囲内で歳出を組む」との原則で注意すべき事は、歳入の中に地方債という借金が含まれている事です。地方債の残高はH13年に486億が、H27年には1.26倍の613億となっている。今後少子高齢化、人口減少化に伴い、税収も減少化すると予想せざるを得ない。当ビジョンではH32年の地方債残高を明記していないが、私は700億未満を要望します。

第2点目は臨時財政対策債（以下臨財債という）に目標値を設定することです。臨財債はH13に政府が地方自治体への交付金等の財源が不足した為に苦肉の策で考案されたとのことですが、借金に違いはない。H13年7億の残が、H25年には29倍の216億にもなっている。いくら政府の保証入りといっても所詮、借金返済の必要有り。H32年末の残高を明記してほしい。

第3点目は、経常収支比率の計算式について改訂のお願い。

現在、行政で使用されているのは、分母の経常一般財源（収入）に当期発行の臨財債を加算しているから、今迄上記で述べた如く借金迄収入に含めるのは企業会計、家庭会計に慣れている市民には理解しにくい。

H12年以前の計算式に戻してほしい。

第4点、地域コミュニティ拠点施設の管理運営について

H29年度から指定管理者制度を採用されるのですが公民館時代の社会教育主事を複数人含めてほしい。

行政の生涯学習課と指定管理者制度のとの関連性を明確にしてほしい。

①②地方債は住民負担の世代間の公平性を可能とし、計画的な財政運営を行う上での財源となっております。また、臨時財政対策債については、地方財政収支の不足額を補てんするための地方債であり、その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされており、財政運営に支障が生ずることのないよう措置されております。

③経常収支比率の算出は、全国的な基準に合わせて、臨時財政対策債を含めて計算しております。

④第4点、地域コミュニティ拠点施設の管理運営について

本市におきましては、幅広い地域コミュニティ活動のみならず、社会教育の更なる振興を図ることができる拠点として重要であると考えており、指定管理者制度の導入にあたってはその考え方が変わるものではありません。しかしながら、現在、コミュニティセンターにおいては、社会教育主事の配置等はおこなっておらず、現時点ではその予定はございません。なお、指定管理制度については、平成30年度の導入を目標に取り組みでまいります。

指定管理者による運営にあたっては、関係各課と緊密に連携し、より効果的な運営ができるよう、事業者の選定を行ってまいります。

守口改革ビジョン（案）を拝読し、意見を述べます。

・守口市民として、教育・子育て・福祉分野に関心があり拝読した中で、教育・子育て・福祉のレベルアップの具体的な取り組みを挙げる前に学校内の安全・安心を重視すべきでないでしょうか。何故、学校内に不審者が何度も入っているにも関わらず、施錠など含め、セキュリティを強化するなどの対策をされないのでしょうか。少子化が進む本市において、次代を担う子どもは市の「宝」であるとの認識のもと、【子育てしやすき日本一】を目指しとありますが、子どもを守ることが出来ない守口市に子育て世代が集まってくるとは思いません。子育て世代は、安全、安心、子育てしやすい街（子どもにやさしい街）にこそ住みたいと思うのではないのでしょうか。

それぞれの学校を巡回し、今ある課題を見直すべきだと思います。小学校の統合などが進み新しい校舎になるから、施錠などを含めたセキュリティ一面も強化され安全になると思っているのであればそれは間違いだと思います。

今現在、通学している子どもたちを守って頂く事を節に願います。

・学童保育においては、民間委託することにより、指導員のレベル低下をまねきかねないと思います。安心した子育て支援の充実を図るなら、コスト削減を優先するより質の向上を図るべきであると思います。現指導員の先生方は子どもたちの目線に立ち、子どもたちが放課後どのように過ごすことが一番なのか常日頃から考え、子どもたちを成長させてくれています。これは働く親にとってはありがたいことであり、今の学童保育の存在が心強いです。子どもたちにとって何が一番良いことであるか今一度考えて頂き、現学童保育の存続を望みます。

①教育委員会といたしましても学校内の安全確保は重要であると考えており、平成 25 年度からは午前 9 時から午後 2 時 30 分まで門をオートロックとし、モニターによる来校者の確認後に解錠することで不審者の侵入の対策を講じています。加えて、児童の下校時間である午後 2 時 30 分から午後 5 時 00 分につきましては、警備員を配置し安全確保を図っています。

②児童クラブについては別途回答します。

地域コミュニティ拠点施設は、21 頁記載の「新庁舎の多機能化」の中で、“中部エリア地域コミュニティ拠点施設の整備”があり、また、11 頁記載の「集約化・複合化を検討するもの」の中には、“平成 28 年度中に示す各エリアのコミュニティ施設のあり方に基づき建替え、集約化していく”とあります。

つまり市内に地域コミュニティ拠点施設を数か所整備し、現在ある地区コミュニティセンター（11 か所）を集約していく計画と推察されます。この中で特に図書室についての意見を述べさせていただきます。

「地域コミュニティ拠点施設の整備に関する市民意識調査」によると、欲しい施設として「図書室」と回答した人は、48.4%で最も多く、5 割近くの人々が希望しています。図書室の関心の高さがうかがわれます。地区コミュニティセンターについては、拠点施設設置の際には、集約されるコミュニティセンターもあり、残ったコミュニティセンターにおいては、図書室も引き続いて開室されるものと思われま

す。「地域コミュニティ拠点施設基本計画」の基本プランでは、「図書室兼情報室」の概要として、“関連公共施設等と結び、パソコンで図書検索や情報入手ができるようにする”とあります。

ここでムーブ 2 1 の図書フロア、拠点施設の図書室、地区コミュニティセンターの図書室、文化センターの図書室の 4 者を今後どのような連携を考えているのか。つまり、守口の図書サービスのあり方を明確にすべきと考えます。

ムーブ 2 1 図書フロアが中心館となり、市全体の収集方針を定めるとともに、中心館が一括して資料の収集・整理を行うことにより、4 者間の連携を深めることが、守口市における図書サービスの充実に資するものであると提言します。

「子育て支援の充実」について

①幼児教育・保育の無料化について、市の財政が将来的に破たんするようなことがないのか疑問です。今の、教育・保育水準をより拡充させるためには、より豊かな環境（ハード・ソフト両面）が求められています。そのための財政的な根拠があるのか、あるとすれば、住民や職員・議員へ周知されているのかも疑問です。また、就学前の子育て・子どもの育ちは様々ある中で、税負担や受益の不均等が起こってくると考えら

現在、市生涯学習情報センターは本市における図書サービスの中心館として、約 16 万冊の蔵書を有しており、市全体の約 45%を占めています。

また、各種レファレンス事業をはじめ他市との広域相互利用制度や、利用者がインターネットを利用し、自宅のパソコンや外出先のスマートフォン等から市内 13 施設（市生涯学習情報センター・守口文化センター・地区コミュニティセンター 11 ヶ所）の蔵書検索や予約が可能な図書管理システムを平成 27 年 4 月から導入するなど、他市の図書館と比較しても遜色ないサービスを行っております。

今後におきましても、市生涯学習情報センターを図書サービスの中心館として、蔵書数の充実等を図るとともに、施設間の連携を密にし、本市における図書サービスの向上に努めてまいります。

ただし、生涯学習情報センターにおきましては、築後 20 年が経過していること、市民のニーズの多様化やライフスタイルの変化が生じていることなどから、図書館としての位置づけの必要性や市民の利便性、収益性向上のための活用方法など、市生涯学習情報センター施設のあり方として検討してまいります。

①公立保育所の減少については、公立施設の再編整備に伴い認定こども園 3 園に集約するものですが、再編整備にともない施設の整備等を行うことにより、保育枠は拡充し、現状よりも多くの市民がお子様を預けられる環境が整います。また民間移管後は、現在の公立保育所よりも延長保育が充実し、より早い時間からより遅い時間までお子様を預けることが可能となりますので、保護者の方はより子育てがしやすくな

れます。

無料化については、反対するものではありませんが、その効果や財政根拠など精査し、段階的な方法を検討してはどうでしょうか？

以前、学童保育事業の無償化により、様々な問題がおこり、結果的に、事業の役割や拡充・継続のために有償化にもどされました。市民や子どもたちへは2度も負担を強いる事態となつたのではないのでしょうか？

少子化対策として、子育て支援施設の合理化と民営化は相反しています。公立の子育て支援施設が親子の徒歩圏内にある地域は、それだけ行政の具体的な手立てがとどく地域となっています。

・保育所について「待機児童解消のための再編整備、建替えによる集約化と民間移管を推進。」

この説明では守口市が本当に待機児童を解消しさらに、子育て支援を拡充させようとしているのか、少子化を解消しようとしているのか、よくわかりません。

②・学童保育(放課後児童クラブ)も民営化も、これまで行政と住民が築き上げてきた財産を次世代へつなげ、子育て支援の拡充をはかるものとはなりません。

守口市として、少子化対策をするのであれば、行政の目と手立てが直接行き届く施設・事業の拡充こそがすべきことだと考えます。

③公共施設の見直しの見直し方針の「分類」と「指標」について、そもそも公的施設にたいする基準としての考え方となっているのか疑問です。

「必要性」「利用者の範囲」「民間でも提供」「代替施設がある」など…現状の施設設備や事業を表面的にみて判断できないと考えます。

たとえば、利用者が少ないのは「市民の求めているものがない」とすると、それは行政に責任があるのではないか。見直すとしたら、住民の声を具体的に聞いたうえで判断すべきと思います。

るものと考えております。さらに、今回の再編整備ですが、財政的な効果としては、年間で約8億5,000万円の効果を見込んでおり、幼児教育・保育の無償化は基本的にはこの財源により実施するもので、子育て世代の経済的負担の緩和という意味でも市民サービスとしては向上しているものと考えております。

また、本市では特に待機児童が多い0歳から2歳児の保育の受け皿を拡大するため、小規模保育事業所の新設を促進するなど、待機児童の解消に努めているところであります。

②児童クラブについては別途回答します。

③公共施設については、各分類等にしたいがい、集約化や複合化を図るとともに、各施設の有効活用の観点からも市民の利便性向上等も踏まえ運営手法の見直し等も図ってまいります。

① 3P <ビジョンの基本的考え方>の「開かれた市政運営の推進」について

「開かれた市政運営」は市のイメージアップのために必要不可欠であるが、いまだ十分なされていない。委託などのコストをかけずにそれを実現するためには、市のホームページを活用した予算の編成過程の予算要求から市長査定に至る各段階の文書公開、予算書・決算書の公開、議会委員会の会議の中継・録画公開、課ごとの支出文書の公開、課ごとに保有する文書件名簿の公開などを実施することが効果的であると考える。

② 同 「『官』から『民』へのシフト」について

民間委託により、責任の所在があいまいになること、市民の個人情報漏えいの危険にさらされることの問題はかねてより指摘されている。市が責任をもって市民サービスを遂行することが市民の安心感の源であり、それを軽んじてほしくない。

8P 「事務事業の見直し方針」のうち「さらなる民間委託化を推進するもの」について

市役所窓口(税、保険、子育て関連など)の民間委託化には反対である。これらの業務

に関わる情報は、市民の個人情報の最たるものであり、その取扱いを行政がコストと引き換えに安易に民間に託せば、市民生活の安心・安全を守り市は重要視していない自治体であるとみられることになるだろう。私は、これらの業務はこれまでどおり市職員(非正規職員を含む)に担ってもらいたい。

③ 放課後児童クラブ(入会分)運営については、厚生労働省令の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づく市条例を満たす事業者であれば民間への委託も可能と考えるが、現実にはこれまでどおり、市が学校施設を活用して、責任をもって運営することがもっとも好ましいと考える。児童クラブの指導員は専門職としての見識と実績とをもち、それが子どもを

①市ホームページを含め、広報誌、エフエムもりぐち等、多様な媒体による市政に関する情報の提供に努め、多くの市民の皆様がまちづくり活動に関心を持てるよう、市政や市民生活に関わる情報の共有を図るとともに、開かれた行政をめざし、情報公開を積極的に行ってまいります。

②民間委託につきましては、行政責任を確保し、個人情報の保持などを適切に行いながら、市民サービスの維持向上のため推進してまいります。

③児童クラブについては別途回答します。

預ける親の安心感につながっている。

④16P 収支見通し(今後5年間)について

歳入のうち、「分担金及び負担金」の額がH32まで一貫して減少している。これは「改革ビジョン(案)」の効果反映後の収支見通しよりも大幅に少ない。その理由は何か。

歳出のうち、補助費等の額の増加が著しく、H32時点で「改革ビジョン(案)」の効果反映後の収支見通しの2倍近い。不必要な支出がないか精査すべきである。例えば議会の政務活動費は、宿泊費など領収書なしに定額を支出している。日当も不必要と思われる。交付しても使わず戻入される額も少なくない。政務活動費の交付は廃止すべきではないかと考える。

収支見通しの実質収支欄は、単年度の形式収支の額にすぎない。「財政運営の方針」の「健全化 財政規律の確立」のところに<目標：実質収支の黒字を堅持>とあるが、

収支見通し(今後5年間)の実質収支の額は、翌年度に繰り越すべき財源の額がわからなければ仮に0として、前年度からの累積額を示すべきである。

以 上

④P16「分担金及び負担金」については、子ども子育て支援新制度の開始により、保育所及び幼稚園の保育料が減少いたしました。

また、補助費等については、子ども子育て支援新制度の開始により、母子委託料が施設型給付として、補助費等に性質区分を変更していること、平成27年度から下水道事業会計に対する繰出金が負担金として、補助費等に性質区分を変更していること、また、くすのき広域連合負担金及び消防組合負担金の増などにより増加しております。

改革については賛成できる部分が多くあります。財政基盤の安定・強化を計ることは、今後の我が国のみならず、地方自治の発展に欠かせないことであると考えます。

しかし、そこを注視するばかりに他の犠牲を強いることには賛成しかねます。

勿論、今までの甘い体制等を正す必要はありますので、そこでの犠牲（と呼ぶべきかは疑問ですが）は致し方がありません。

以下、今回の案を急いで読ませて頂いて私が気付いた些細なことではありますが、意見を述べさせていただきます。

まず、業務の民間委託についてです。

① 民間に委託することによるコスト削減がどれほどなのか不明ですが、いずれにせよ人を使う限り賃金が発生します。

よって賃金ベースでの削減がどの程度可能なのか不明です。

委託の場合は、業務が縮小すれば契約を削減していけるというメリットはあります。

しかし、地方自治の業務で、業務が縮小していくことはどの程度発生するのか甚だ疑問ではあります。

確かに、コンピューターの普及などで人に頼らずにできる業務も増えたと思います。

その様な、処理が画一的な業務は委託にまわせれば良いと思います。

しかしながら、処理が画一的でない業務に関しては、委託には不向きであると思われます。

なぜなら、画一的でないからこそ公務員（準ずる者を含む）である職員の権限で処理すべきことがあると考えるからです。

また、画一的でないものの処理を民間業者がすると、市民はどの様な目でみるでしょうか？

民間業者は営利を目的とする団体です。

その様な団体が処理をすると、恣意的な処理をしたと思われる方が多数ではないでしょうか？

上記の理由から、民間委託には慎重になって頂きたいと思います。

② 特に驚いたのは、「放課後児童クラブ（入会

①業務の民間委託については、「民間にできることは民間に任せ、効率的な行政をめざします」の方針にしたがい、市民サービスの向上の観点も含め慎重に進めてまいります。

②児童クラブについては別途回答します。

分) 運営」を民会委託すると書いていたことです。安倍政権は、「一億総活躍社会」をスローガンとし、「夢をつむぐ子育て支援」を3本の矢の内の1本としています。

学校で子供を預かってもらえるから仕事や介護が出来る、そして社会で活躍ができる。

それが「一億総活躍社会」の一端を担うのではありませんでしょうか？

民間委託すると当然、

- ・経費を削減する為に、おやつや設備を縮小する。
- ・人件費を抑える為に、時間の短縮をする。
- ・何より心配なのが、リスクの無い子供の管理をする。

という事態は避けられません。

これが、「夢をつむぐ子育て支援」でしょうか？義務教育である小学校の授業の流れでそのまま同じ学校という場所でお子さんを預かる性格上、民間委託には疑問があります。

③次に、人事評価ですが、これに関しては読んでいても正直よく分かりません。

今までの評価よりも厳しく、厳正にされるのであれば、大いに評価できる内容ではないかと思えます。

ただ、人事評価は良くても、無駄な人員などが配置されているには意味がありません。

④ 先日市役所の庁舎へ用事で伺いました。

正直、私の目から見れば、立派過ぎる庁舎でした。もともとある箱物を購入しているので、少し余裕のある造りであったりしても、そこは仕方が無い部分であると思えます。

ただ、私の目についたのは、1階の総合受付と駐車場です。

総合受付は確かに必要でしょう。

この用件はどこに行けばよいか、などで迷われている方には必須です。

しかし、2人体制で、あの仰々しさは必要ですか？

休憩などを考慮し、2人体制にされているのですが、ほとんどの利用者が駐車券の割引サービ

③地方公務員法の改正に伴い、守口市においても人材育成を目的に人事評価を実施しているところであり、今後とも制度の公平性等を検証しつつ、よりよい評価制度の構築に取り組んでまいります。

人員配置につきましては、定員適正化に取り組む中で事業内容や業務量に見合った執行体制を構築してまいります。

④総合案内につきましては、他の公共機関を含む市役所全体の案内を始め、駐車券の割引処理、庁内会議室の管理等を実施しており、民間委託により経費削減に努めております。

また駐車場につきましても、庁舎正面玄関前に開設しており、車両と歩行者が交差することから、安全管理上民間委託による警備員を配置し、経費削減に努めております。

スを受ける方でした。

案内に関しては、正面玄関に交代制で職員の方を配置すれば済むのではないのでしょうか？

駐車券に関しても、駐車場に警備員さんがおられました。

機械式にせずに、警備員さんが駐車場に入ってきた車に紙を配る。

行った先の受付でその紙に判子をもらって警備員さんに渡して出庫する。

その方が経費の削減になりませんか？

以前の旧庁舎の外来駐車場で行われていた方式ですが、旧庁舎の外来駐車場が機械式になってから駐車場には人はいませんでした。

今の駐車場は警備員さんがおられるので、以前の方式に戻せばよいのでは？

機械の設置費用も無駄でしたし、機械を設置している駐車場業者との委託料なども無駄なのではないのでしょうか？

まさかとは思いますが、駐車場運業者との馴れ合いではないかと疑ってしまうほどです。

あまり細々と書いても仕方が無いので以上にしておきますが、納得できない部分が多々あります。

最初に書いた処理が画一的ではないものを民間委託することには大いに反対します。

特に子供が関係することは、将来の芽を摘むこととなりかねないので、必ず再検討願います。

p 2 策定の目的について

① 「「ビジョン」に基づき、市として行うべき施策・市民サービスを実施できるよう、公共施設の見直しや民間委託の推進などの行財政改革を積極的に進めてきました。」、とありますが財政悪化の要因及び市民サービスの水準についての検証は何処に記載されているのでしょうか？前回のビジョン（案）では事業計画も含めて記載されており、それに基づいて現状での進捗状況なども検証する必要があるのではないのでしょうか？

p 3 基本理念について

① 「市民サービスの水準は維持する」とありますが、今の水準をどう評価し、質の検証はどう考えているのでしょうか？

② 「民間にできるは民間にまかせる」とありますが、民間はお金儲けが目的ですし、自治体は福祉の増進が目的であることからすると、問題があるのではないのでしょうか？人を通じて行う業務であるので、特殊な仕事以外はある人が出来てある人はできないという事は無いと思いますが、目的が異なるものを一緒に考える事は問題ではないのでしょうか？

③ 「ハコ（施設）にこだわらず、機能を重視」とありますが、ハコがあつてのその機能ではないのでしょうか？豪華なハコは良くないと思いますが、福祉の増進に向けたハコ・機能は必要と考えます。高齢化が進む中、身近な施設というのが重要となってくるのではないのでしょうか？

④ 「国に準じた見直し」とありますが、国は主に管理業務を行い、地方自治体は市民に身近な行政を行うためあると考えます。従って、管理職の構成など異なるところがあると思います。それを国に合わせると言うことは、無理があるのではないのでしょうか？

p 4 ビジョンの目標について

① 「将来に向かって行うべき施策や市民サービ

P2①（改訂版）もりぐち改革ビジョン（案）は、政策創造の実現と、そのためにより一層行財政改革を推進する計画であり、財政悪化の要因及び市民サービスの水準についての検証等についての記載はありません。また、前回のビジョンについてはおおむね達成し、引き続き取組む項目を含め改訂版のビジョンとしています。このビジョンにおける取組状況や数値目標達成状況等はホームページ等を活用し公表してまいります。

P3①

今の水準の評価と質の検証については、事務事業評価を通じて評価検証するなど、市民ニーズにあった行政サービスを提供できるよう努めてまいります。

② 「民間にできることは民間に任せ、効率的な行政をめざします」の方針のとおり、行政の目的、責任を明確にした上で、民間の強みを活かしたサービスの提供による効率的な事業展開を進めてまいります。

③公共施設については、住民の福祉の増進を含め必要な市民サービス確保を見据え、本ビジョンにおける「公共施設の見直し方針」に基づき見直し等を行ってまいります。

④給与制度については、地方公務員法第24条において、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業者との均衡を考慮して定めなくてはならないと規定されていることから、国に準じた見直しに取り組んでいるところです。

P4①必要とされている行政サービスは複雑多様化しており、時代に応じて変化していきます。

スへと財源の選択と集中を行い」とありますが、あるべき行政サービスを保障する為にどの程度の財源が必要か明らかにし、その為にどう財源を調達するかという考え方をすべきではないかと考えます。

p 6 財政運営の方針について

① 「歳入の範囲内で歳出を組む」とありますが、歳入には自主財源と依存財源があり、それをコントロールできるのでしょうか？毎年、行政の水準を確保するのでしょうか？

前回の改革ビジョン（案）では、平成26年度の実質収支が1,029,746千円で、単年度収支は-582,948千円、実質単年度収支に至っては-1,175,797千円となっています。これをどう見たらいいのでしょうか？どう評価していますか？

② 経常収支比率を平成32年度末に95%にすると思いますが、現在の数値はいくらですか？比率はあくまで、分母分子の変動により変化すると考えます。市税収入は、景気の変動により上下するものであり、1つの指標にこだわるのはどうかと思います。他の指標も含め総合的に考えるべきではないでしょうか？

この指標は、年度中に推測できる指標ですか？でないと、年度途中でコントロールできないのではないのでしょうか？

③ 「将来発生する公共施設の更新等に充てる為に基金を創設し、計画的に積み立てる」とありますが、何故30億円なのでしょう？どのような整備計画を考えているのでしょうか？計画に基づく対応が必要ではないのでしょうか？

p 7 歳入確保の基本方針について

① 「公共施設跡地を含め今後の公共用地のあり方を検討」とありますが、基本的な考え方の中で売却を基本とするとあり、方針が決まっているのではないのでしょうか？市民が身近に利用している施設づくりを中心に考えるべきではないのでしょうか？

事業効果が薄れたものは見直し、限りある財源を必要とされている行政サービスの充実に充ててまいります。

P6①市税等徴収率アップに向けて取組むなど歳入確保に努めるとともに、必要な事業に限られた財源を割り振ってまいります。また、守口市は歳計剰余金の一部を基金へ編入しておりますので、単年度収支、実質単年度収支からの評価は難しいと考えております。

②平成27年度の経常収支比率は96.2%となっております。経常収支比率は人件費、公債費等の義務的経費に地方税、普通交付税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を図る指標として用いられております。弾力性のある財政構造の実現にむけての目標数値として設けたものであります。

③基金の積立金額の目標については、標準財政規模の約1/10を目標数値として設けております。また、公共施設の更新にあたっては、計画的に実施してまいります。

P7①建物の耐震が基準を満たし、そのまま施設を使い続けられるかの検討を含め公共施設跡地の活用について全庁的に議論し、活用の見込みがない未利用地については、売却を基本方針としています。

p 8 事務事業の見直し方針について

① 「見直しの基本的な考え方として、費用対効果が低いもの、大幅なコストダウンが可能と見込まれるもの」とありますが、これらの条件に当てはまっても、基本的人権の確保や福祉の増進が見込まれるものについては、地方自治体の本来の役割から考えて見直しの対象から外すべきではないでしょうか？

② 「国・府を含めた他に類似する事業が存在するもの」とありますが、それぞれの事業目的があり実施されてきた事業ではなかったのでしょうか？国、府及び市から見てそれぞれ役割・目的があると思いますが如何でしょうか？

③ 見直しの優先順位はどう考えたらいいのでしょうか？

④ 「民間の強みを活かしたサービス提供」とありますが、民間はお金儲けを最優先にしますし、自治体は福祉の増進をめざします。民間に任せる部分たとえあるとしても、自治体が主導しコントロールすべきではないでしょうか？

p 9 事業内容を見直すものについて

① 「生活保護受給者に向けた就労支援等の強化」とありますが、受給者は高齢者や母子世帯が多いと聞いています。就労というよりは、年金や賃金の問題解決が先ではないでしょうか？

p 10 公共施設の見直し方針について

① ダウンサイジングの考え方は、人口減少の中一定理解できますが、地元のコミュニティの中心となっている施設については、統廃合は問題ではないかと考えます。

P8①事務事業について、基本的人権の尊重、福祉の増進を前提とし、「事務事業の見直し方針」に基づき見直し等を行ってまいります。

②事業の目的・効果を検証し、国・府を含め他に類似する事業が存在するものについては、市で行う必要がないことから見直しの対象とします。

③見直しは、早期に実施できるもの、効果が高いもの等を勘案し、適宜スピーディーに実施してまいります。

④「民間にできることは民間に任せ、効率的な行政をめざします」の方針のとおり、行政の目的、責任を明確にした上で、民間の強みを活かしたサービスの提供による効率的な事業展開を進めてまいります。(P3②と同じ)

P9①「生活保護受給者に向けた就労自立支援等の強化」につきましては、被保護世帯が安定した生活を確保するために、ハローワークや大阪府等の関係機関と連携を図り、経済的自立に向けた支援を実施するとともに、地域社会への参加を促進し、自立した生活が送れるよう、指導・助言に努めます。

P10①公共施設の見直し方針について

現在のコミュニティセンターは、老朽化が著しく進んでおり、耐震性やバリアフリーについて、課題が残る施設もあります。つきましては、今後も皆様に安全・安心にご利用いただくには、適切な改修や維持管理が必要となります。今後は、コミュニティセンターを将来にわたり持続可能なものとするため、統廃合を含む効率的な施設運営等を行ってまいります。

② 分類の5つの指標があげられているが、福祉の増進や人権保障の観点が見え落しているように思います。これを第1に入れるべきではないでしょうか？

p11 具体的な方向性について

① 障害者・児の施設については、市が責任を持って行わないと、民間では儲け追求するので、長続きはできないと考えます。途中で運営者が変わったりすると、園児に影響を与えたいと思います。人権の保障から見ても、市が責任をもって直営で行うべきであると考えます。

② 生涯学習情報センターについては、図書館法に基づく図書館としての位置付けを行うべきではないでしょうか？

③ コミュニティ施設の集約化について、地域のコミュニティの中核となっている、地元身近な施設については残すべきであると考えます。

②地方自治法及び憲法に規定される住民の福祉の増進を図ることや、基本的人権の尊重は、地方公共団体としての大前提であることを踏まえ、5つの指標に照らして区分するものです。

P11①障害のあるお子様の療育の重要性と、行政として果たすべき責任を認識しつつ、効率的な行財政運営の観点から、事業手法の見直しを検討していくものです。

②市生涯学習情報センターにおきまして、現在、生涯学習に関する情報の提供や学習者への支援のほか、学習相談などのレファレンス事業を行い、市民の生涯学習の振興を図っております。

また、図書館機能につきましては、約16万冊の蔵書を有し、他市との広域相互利用制度や図書管理システムを導入するなど、利用者の利便性を高めており、他市の図書館と比較しても遜色ないサービスを行っております。

ただし、築後20年が経過していること、市民のニーズの多様化やライフスタイルの変化が生じていることなどから、図書館としての位置づけの必要性や市民の利便性、収益性向上のための活用方法など、市生涯学習情報センター施設のあり方として検討してまいります。

③具体的な方向性について

現在のコミュニティセンターは、老朽化が著しく進んでおり、耐震性やバリアフリーについて、課題が残る施設もあります。つきましては、今後も皆様に安全・安心にご利用いただくには、適切な改修や維持管理が必要となります。今後は、コミュニティセンターを将来にわたり持続可能なものとするため、統廃合を含む効率的な施設運営等を行ってまいります。

(P10①に同様)

④ 保育所の再編整備ですが、待機児解消の為に何故集約化するのかわかりません。0～2歳児の隠れ待機児に対する対策を早急に打つべきではないでしょうか？

④公立施設の再編整備については、公立の施設数が多く、また入所率も低いことから、認定こども園3園に集約するものです。公立保育所の減少については、公立施設の再編整備に伴い認定こども園3園に集約するものですが、再編整備にともない施設の整備等を行うことにより、保育枠は拡充し、現状よりも多くの市民がお子様を預けられる環境が整います。また民間移管後は、現在の公立保育所よりも延長保育が充実し、より早い時間からより遅い時間までお子様を預けることが可能となりますので、保護者の方はより子育てがしやすくなるものと考えております。さらに、今回の再編整備ですが、財政的な効果としては、年間で約8億5,000万円の効果を見込んでおり、幼児教育・保育の無償化は基本的にはこの財源により実施するもので、子育て世代の経済的負担の緩和という意味でも市民サービスとしては向上しているものと考えております。

また、本市では特に待機児童が多い0歳から2歳児の保育の受け皿を拡大するため、小規模保育事業所の新設を促進するなど、待機児童の解消に努めているところであります。

p12 人事・給与制度の見直し方針について

① 国と地方自治体では、管理職の構成も含めて組織構成が異なると聞いています。何故、国に準じなければならないかわかりません。

職員のモチベーションをどう維持向上させるのかという観点から、見直すべきと考えます。地方自治体では、集団で仕事を行っているので、個人の評価はなじまないのではないのでしょうか？

P12①人事給与制度については、地方公務員法第24条において、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業者との均衡を考慮して定めなくてはならないと規定されていることから、国に準じた見直しに取り組んでいるところです。

また、「頑張りが報われる」という観点から職責と処遇が一致する人事給与制度へと改革を行っているところであり、その一貫としまして、職員一人ひとりが果たすべき役割、能力を確認し、個々が持つ能力を最大限発揮できることを目的に、人事評価を実施しているところです。

p14 人事制度の見直しについて

① 次長級の職階の創設についてですが、過去廃止してきた経過はどうなのでしょう？基本は係員-係長-課長-部長が妥当と考えます。

P14①本市では、機構の再編や少数精鋭組織への転換に取り組んでいるところから、管理監督職の機能強化を図ることを目的に次長級を創設しようとするものです。

p 15 仕事と生活の調和を実現について

① 女性管理職比率の改善について、何故現状の比率になったのか、まず検証を行い対策を講じるべきではありませんか？

② フレックスタイムの導入であります、集団で仕事を行っている職場ではなじまないのではないのでしょうか？

③ 正規・非正規職員の配置の見直しですが、どのような方向で見直すのでしょうか？もともとアルバイトを採用しているのは、欠員の穴埋めではなかったのでしょうか？臨時職員はあくまで、一時的な対応として採用を行うべきであるし、同一労働・同一賃金の立場から、生活できる賃金を保障すべきで、非正規の正規化こそ必要ではないのでしょうか？

p 16 収支見直し（今後5年間）について

①（財政の）収支見直しですが、どのような事業を行うか明らかにすべきではないのでしょうか？前回の改革ビジョン（案）では、一定スケジュール表があげられていたと思いますが。

それと、前回のビジョンに基づいて行った結果財政収支はどうだったのか、総括を行う必要があるのではないのでしょうか？その続きとして、今回の改革ビジョン（案）がどうなのか判断が可能と思いますが。

p 19 教育・子育て・福祉のレベルアップについて

① 「幼児教育・保育の無償化」とありますが、市が無償化の対象となっている施設に入れなかった、入れない乳幼児については、財政的にどう支援をするのですか？また、これにより守口市へ転入してくる世帯が増えると、都市計画に大きな影響を与えるケースが出てくる場合があると思いますが、どうお考えでしょうか？

② 「放課後児童クラブ（入会分）の民営化とそれによる充実」とありますが、現在でも非正規職

p15①ご指摘のとおり、検証を十分行うなかで、その改善・対策に取り組んでまいります。

②国や先進市の取り組み事例では、働き方の見直しにおいて、一定の効果がでていることから、勤務実態や業務内容等の把握に努める中で、そのあり方について検討してまいります。

③地方公務員法の規定に基づき、従事する職の内容や役割などに応じ、正規職員・非正規職員の適正配置に取り組んでいるところであり、非正規職員の処遇改善については、他市や民間企業の取り組みなど参考にしながら、検討してまいります。

P16①前回のもりぐち改革ビジョン（案）の取り組みを概ね実現することで、連結実質赤字比率の解消や特定目的基金からの借入れの返済完了など赤字体質からの脱却を達成してまいりました。今回の（改訂版）もりぐち改革ビジョン（案）は、この成果を引き継ぐ形で作成しており、第五次守口市総合基本計画に掲げる「歓響都市もりぐち」を実現するため、より一層の行政改革を行ってまいります。

P19① 待機児童の解消を図るとともに、家庭で子育てする世帯には、子育て支援センターの利用促進や子育てに係る相談事業等の充実に努めてまいります。

②児童クラブについては別途回答します。

員で運営を行っていると聞いています。今までの指導員をどうするつもりですか？民営化でどう充実するのですか？幼児教育・保育の無償化が掲げられていますが、児童クラブの無償化は考えていないのですか？また、現行3年生までとなっていますが、6年生までという考え方はないのですか？

③ 「教育環境の充実」とありますが、35人学級や30人学級は行わないのでしょうか？

#### p 20 健康寿命の向上について

① 「受診率の向上」とありますが、現状ほどの程度で目標としてはどうお考えでしょうか？

② 受診率だけではなく、検査項目の充実や検査機会の向上などが必要と考えますが、目標としてはどうお考えなのでしょうか？

#### p 21 市民協働のレベルアップについて

① 「市民協働」とありますが、行政としてどう責任をもって係るのか不明です。集会所の設置を促進するとありますが、そこの行政のかかわりをきっちりしないと、ただ単なる貸館となるのではないのでしょうか？地域に対して、行政が責任を持つべきではないのでしょうか？

③現在、学習支援サポーターの派遣や中学校・義務教育学校後期課程への市費教員の配置とともに、地域ボランティアの協力も得ながら、きめ細やかな学習指導を行うことができる環境整備に努めているところです。35人学級等の実現につきましては、今後も大阪府・教育庁と連携し、国へ強く要望してまいります。

#### P20①②

市民総合健康診査の受診率につきましては、併せて実施しております守口市国民健康保険加入者（40歳～74歳）の平成27年度における特定健康診査受診率が36.0%となっております。

今後、市として把握できる守口市国民健康保険の特定健康診査の受診率を参考にしながら、守口市健康増進計画に基づき、全市民に対して、各ライフステージに応じた健診の受診を勧奨し、健康寿命の向上に努めます。

市民総合（特定）健康診査において必要な検査項目につきましては、厚生労働省の指針や医師等専門家の意見、科学的根拠に基づき、随時検討してまいります。今後とも、より多くの方に受診していただけるよう、引き続き効果的な方法を検討してまいります。

#### P21①市民協働のレベルアップについて

「個人で解決できることは個人が」、「個人で解決できないことは地域が」、「地域で解決できないことは行政が」というように、行政と地域との役割分担を明確にし、各地域がそれぞれの特性を活かしながら、住民自らが主役となって、さまざまな地域課題の解決に取り組んでいただきたいと考えております。

行政としては、地域住民自らが課題に取り組

p22 学校施設の有効活用、官民連携の促進について

① 現行のコミュニティセンターを統廃合しなければ、学校施設を借用する必要はないのではないのでしょうか？また、地域支援室や交流サロンは身近な所にあるのがいいことから、統廃合は問題有と考えます。

② 地域支援室や交流サロンの役割や行政とのかわりが分かりせん。どうお考えですか？

み、解決できる場の整備を促進してまいりたいと考えております。

P22①②

樟風中学校及びさつき学園においては、学校づくりを通じた地域コミュニティの集う場として、地域支援室や交流サロンなどの地域連携スペースを整備しております。今後新設する学校においても、地域連携室やまちなかサロンなどの地域連携スペースを整備し、地域交流を促してまいります。